

## 死刑制度について

| 早苗 麻子 Asako Sanae

「人を殺すことは悪いこと」と教えられてきたのに、国が人を殺すことはなぜ許されるのか、という素朴な疑問をもつ程度であった私が、死刑についてをもう少し深めて考えることになったのは、『逆うらみの人生-死刑囚・孫斗八の生涯-』（丸山友岐子著）という本を読んだのがきっかけである。今から40年前のことだ。友人が、著者の丸山さんと交友があり、贈ってくれたのだ。今回、巻頭言を書くにあたり、この本を探したが見当たらず、改めて買うことにした。中古品を覚悟したが、なんと、2017年にインパクト出版会から発行されており、本の扉に、これまでにそれぞれ違った出版社から4回出版されていると書かれていた。爆発的に売れる本ではないが、静かに読み継がれているのかもしれないし、出版社の意気込みによるのかもしれない。

1963年7月17日に旧大阪拘置所で死刑となった孫斗八さんは、洋品業を営む善良な夫婦を殺し、しかし、殺めたことを認めず悔いず、拘置所では独学で法律を学び、凄まじいエネルギーで監獄行政に訴えを起こして勝訴、死刑執行当日にも最後まで激しく抵抗した在日の死刑囚である。

本書では、この死刑囚と支援者との関係や看守とのやりとりが、まるで見てきたかのように描かれ、今は亡き丸山さんの奔放な書きっぷりにぐいぐいひき込まれ、初めて読むかのように、読みなおしたのである。

死刑は、他の刑罰とは全く異なり、刑（死刑）が執行されるまでは未決であり、しかし、一旦刑が執行されれば、そこで命は終わる。命は元に戻せないから、間違いがあってはならない。しかし、人間のやることだから間違いはある。再審によって無罪が確定したケースが戦後4例あり、先だっても袴田巖さんの無罪が確定し、5例目となった。すでに死刑となってしまったケースも冤罪の可能性はぬぐえず、再審法改正の声も上がっている。

死刑にかかわる人たちには、死刑囚本人の他に、彼らを世話する刑務官や、教誨師、死刑囚の家族、被害者の遺族などがおり、刑務官の苦悩を描いた映画では、2008年公開の『休暇』がある。病死であれ事故死であれ、「死」は周囲にさまざまな情動を引き起こす。悲嘆や自責感、怒りなどが一過性の変化で治まらず、遷延化したり、反復したりして、私たちの外来に訪れる方もいる。戦闘に参加した者や目撃した者に起きる変化も、最近になってようやく戦時ストレスとして認知されるようになってきた。刑務官にしても、日頃世話をしていた死刑囚とは人間的な交流が起きることはあろうし、そのような交流がなかったとしても、死刑にかかわることは、心理的な負担を受けるはずである。それに対して刑事施設のほうは、カウンセリング体制を整えると答えているが、死刑は避けられない「死」ではないのだから、刑務官にそれほどの負担を強いてまでの刑罰は、なくしたほうがよいのではないか、と思う。また、本の紹介で恐縮だが、死刑存置の論拠の1つに、被害者遺族の気持ちが挙げられるが、坂上香さんの『ジャーニー・オブ・ホープ』をお勧めしたい。被害者遺族と死刑囚家族の回復への旅の同行ルポルタージュである。

2024年2月に「日本の死刑制度について考える懇話会」が、国民各界および各層の有識者16名がメンバーとなって設立され、11月13日に報告書が公表された。「現行の日本の死刑制度とその現在の運用の在り方は、放置することの許されない数多くの問題を伴っており、現状のままに存続させてはならない」と述べ、「国会及び内閣の下に死刑制度に関する根本的な検討を任務とする公的な会議体を設置することを提言する」と述べている。

本学会法委員会でも、6月の学術総会のシンポジウムでは、「メンタルヘルスと死刑—WPA2023 声明を受けて」を行う予定です。ご参集ください。